

高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度 スタート

2020年10月1日より全国の高齢者向け住まい紹介事業者(紹介センター)の登録制度が始まります。

詳しくは、高住連公式ホームページへ<https://koujuren.jp>

令和2年度

高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度

届出証明書

届出番号： 20-0022

法人名： 静岡セキスハイム不動産株式会社

名称： しずなび介護なび

代表者名： 代表取締役社長 加藤 拓也

以下の行動指針と遵守項目への同意を前提に、
必要事項について届け出があったことを証明します。

< 行動指針 >

高齢者向け住まいの相談・紹介にあたっては、入居検討者の心身の状況や希望に沿って、その方にとってのふさわしい住まいや暮らし方を公正・誠実に提案し、利用者にとってのベストマッチが実現されることを目指します。

< 遵守項目 >

- (1) 紹介事業者は、入居検討者に対し、地域の高齢者向け住まいの一部から紹介している場合には、その旨(すべての高齢者向け住まいから紹介しているわけではないこと)を説明します。
- (2) 紹介事業者は、高齢者向け住まいと、紹介手数料の支払いルール(紹介案件の有効期間、短期契約終了時の手数料返金、複数の紹介事業者からの紹介重複時の取り扱い)を明確にします。
- (3) 紹介事業者は、個人情報保護の指針を定め、個人情報保護の取組みを行います。
- (4) 紹介事業者は、苦情が発生した場合に、その解決に努めます。
- (5) 紹介事業者は、介護保険法その他の法令を遵守します。
- (6) 紹介事業者は、反社会的勢力でないことを表明します。

発行日： 2020年 10月 1日

有効期限： 2021年 5月 31日

高齢者住まい事業者団体連合会
公益社団法人全国有料老人ホーム協会
一般社団法人全国介護付きホーム協会
一般社団法人高齢者住宅協会

代表幹事 市原 俊

